

令和元年

第 10 回

月形町農業委員会総会

議事録

令和元年 10 月 24 日

月形町農業委員会

招 集 年 月 日	令和元年10月16日					
招 集 の 場 所	樺 戸 郡 月 形 町 役 場 委 員 会 室					
開 閉 日 時	開会	令和元年10月24日	午後1時30分	議長	渡 辺 祥 紀	
	閉会	令和元年10月24日	午後1時55分	議長	渡 辺 祥 紀	
応(不応)招集委及び 出席並びに欠席委員 出席 11名 欠席 0名 ○ …… 出席 × …… 欠席 公 …… 公務欠席	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
	1	黒 宮 勝 美	○	7	服 部 栄	○
	2	青 柳 和 弘	○	8	内 藤 康 志	○
	3	山 崎 敏 美	○	9	渡 辺 早 智 子	○
	4	多 田 正 光	○	10	小 野 栄 治	○
	5	中 嶋 雅 義	○	11	渡 辺 祥 紀	○
	6	西 川 優	○			
出席した職員	事務局長	加 藤 弘 光	総務係長	佐 藤 直 樹		
議 事 日 程	別紙議事日程のとおり					
会議に附した議件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和元年第10回月形町農業委員会総会

令和元年10月24日

午後1時30分

月形町役場 委員会室

議 事 日 程			
番号	議案番号	件 名	摘要
1		議事録署名委員の指名 番 員 番 員	
2		会期の決定	
3		会務報告	
4	報告第32号	農用地のあっせん申し出について（売渡し1件）	P 1
5	報告第33号	農用地のあっせん申し出について（取り下げ1件）	P 2～3
6	報告第34号	青年等就農計画の認定について（1件）	P 4
7	議案第34号	農地法第3条の規定による許可申請について（所有権移転1件）	P 5
8	議案第35号	農用地利用集積計画の決定について（利用権設定3件）	P 6～8

事務局長 加藤 弘 光	<p>定刻となりましたので、令和元年第10回月形町農業委員会総会を開会いたします。なお、月形町農業委員会会議規則第4条の規定により、議長は会長が努めることになっておりますので、渡辺会長に議事の進行をお願いします。</p>
議長 渡辺 祥 紀	<p>(会長あいさつを行う。)</p> <p>只今の出席委員数は11名です。 定足数に達していますので、会議規則第6条の規定により、本日の総会は成立いたしました。</p> <p>本日をもって招集された令和元年第10回月形町農業委員会総会を只今より開会いたします。(午後1時30分)</p> <p>議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>日程番号1番、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により、議長において、5番中嶋委員、6番西川委員の両君を指名します。</p> <p>日程番号2番、会期の決定をいたします。お諮りいたします。</p> <p>令和元年第10回月形町農業委員会総会は、10月24日、本日1日限りとしたしたいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしと認めます。よって、令和元年第10回月形町農業委員会総会は、10月24日、本日1日限りとすることに決定いたしました。</p> <p>日程番号3番、会務報告。会務報告はお手元に配付のとおりです。事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加藤 弘 光	<p>(会務報告を説明)</p>
議長 渡辺 祥 紀	<p>説明が終わりました。質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質問、ご意見がありませんので、会務報告は、報告済みといたします。</p> <p>続きまして、日程番号4番、報告第32号、農用地のあっせん申し出について売渡し1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局長 加藤 弘 光	<p>議案書1頁をご覧ください。</p> <p>報告第32号、農用地のあっせん申し出について、売り渡し1件を上程してお</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>ります。</p> <p>月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の売渡しの申し出があったので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1 申出人住所氏名 札幌市□□□□ ○○○○さん。土地の所在地は、月形町□□□□の内 現況地目 畑 面積は846㎡です。土地の内訳ですが、畑の計3筆 1,939㎡、その他として4筆 938.12㎡、合計7筆 2,877.12㎡です。なお、説明資料の2頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、報告第23号は承認いたしました。続きまして、日程番号5番、報告第33号、農用地のあっせん申し出について取り下げ1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書2頁をご覧ください。</p> <p>報告第33号 農用地のあっせん申し出について取り下げ1件を上程しております。</p> <p>月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の売り渡しの申し出がありましたが、取り下げの申し出があったので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1 申出人住所氏名 月形町□□□□ ○○○○さん。土地の所在地は3頁になりますが、月形町□□□□ 現況地目 田 面積は16,547㎡です。土地の内訳ですが、田の計20筆 137,285㎡、畑の計1筆 2,306㎡、合計21筆 139,591㎡です。なお、説明資料の3、4頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、報告第33号は承認いたしました。</p>

議長 渡辺 祥紀	<p>続きまして、日程番号6番、報告第34号、青年等就農計画の認定について1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局長 加藤 弘光	<p>議案書4頁をご覧ください。</p> <p>報告第34号 青年等就農計画の認定について1件を上程しております。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第14条の4第1項の規定による、青年等就農計画の認定について、下記の者が認定されたので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>1 認定農業者 農事組合名 知来乙 認定農業者名 ○○○○さん、計画変更の認定年月日は令和元年9月30日 認定の有効期限は令和5年4月15日です。今回は作付作物等の変更が主な内容です。2 通知文ですが、説明資料の5頁に通知書の写しを添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、報告第34号は承認いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号7番、議案第34号、農地法第3条の規定による許可申請について所有権移転1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加藤 弘光	<p>議案書5頁をご覧ください。</p> <p>議案第34号、農地法第3条の規定による許可申請について所有権移転1件を上程しております。</p> <p>農地法第3条第1項の規定による所有権移転について、下記の者から申請がありましたので許可の可否について審議願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、申請人、譲渡人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。譲受人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申請地ですが、月形町□□□□、現況地目は田、面積は28,944㎡です。内訳ですが、田の計合計ともに2筆、44,811㎡です。経営地の内容、労働力、大農機具は議案書に記載のとおりです。申請理由ですが、譲渡人は経営規模を縮小するため農地を譲渡したい。譲受人は、経営規模を拡大し、法人経営を安定させたいとの理由です。なお、農地法第3条第2項第1号から第7号に規定する不許可事項には該当しないため、許可要件の全てを満たすものです。</p> <p>なお、説明資料の6頁に調査書、7頁に所在図を添付していますのでご参照</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>補足説明を内藤委員お願いします。</p>
<p>委員 内 藤 康 志</p>	<p>本件は、譲渡人が経営規模の縮小のため、農地の売渡しを希望し、譲受人が農地を譲り受けることで、生産性の向上を図るために行う所有権の移転です。</p> <p>なお、10月16日に青柳委員、私、事務局2名で申請地の確認を行いました。が、本件の所有権移転が周辺の農地に与える影響はないと思われま</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第34号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第34号については原案のとおり可決いたしました。続きまして、議案35号、農用地利用集積計画の決定について利用権設定3件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書6頁をご覧ください。</p> <p>議案第35号、農用地利用集積計画の決定について利用権設定3件を上程しております。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記の農用地利用集積についての決定の議決を願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1 権利区分、賃貸借。貸主、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人北海道農業公社 理事長 竹林孝さん。申出理由は農地保有合理化促進事業です。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模拡大のためです。借主の経営状況については議案書に記載のとおりです。申出地ですが樺戸郡月形町□□□□、現況地目は田、面積は68, 90 8㎡、内訳ですが、田の計2筆で73, 681㎡、その他農業用施設用地として1筆、1, 474㎡、合計3筆75, 155㎡です。希望事項ですが、賃借料総額は北</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>北海道農業公社買入価格△△△△千円の2%にあたる△△△△円、設定期間は令和元年10月25日から令和6年8月26日までの5年間です。なお、説明資料の8頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件につきましては、あっせんにおいて調整が困難であった地域の担い手への農地利用集積を図るため、7月に開催しました総会において、農地中間管理機構であります北海道農業公社に対する買入協議要請の議決後、8月に開催した総会において、農地保有合理化事業により、前所有者から北海道農業公社への売り渡しの議決を得て、所有権の移転を行っております。</p> <p>今回、地域の担い手に対して、賃貸借による利用権設定を行うものです。以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第35号番号1について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第35号番号1については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、同じく議案第35号番号2を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書7頁をご覧ください。</p> <p>番号2 権利区分、賃貸借。貸主、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人北海道農業公社 理事長 竹林孝さん。申出理由は農地保有合理化促進事業です。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模拡大のためです。借主の経営状況については議案書に記載のとおりです。申出地ですが樺戸郡月形町□□□□、現況地目は田、面積は6, 276㎡、内訳ですが、田の計7筆で45, 560㎡、畑の計2筆、3, 745㎡、合計9筆49, 305㎡です。希望事項ですが、賃借料総額は北海道農業公社買入価格△△△△円の2%にあたる○○○○円、設定期間は令和元年10月25日から令和6年8月26日までの5年間です。なお、説明資料の9頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件につきましても、先ほど説明しました件と同様に、あっせんにおいて調整が困難であった地域の担い手への農地利用集積を図るため、農地保有合理化促進事業により、賃貸借により利用権の設定を行うものです。</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第35号番号2について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第35号番号2については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、同じく議案第35号番号3を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書8頁をご覧ください。</p> <p>番号3 権利区分、賃貸借。貸主、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 公益財団法人北海道農業公社 理事長 竹林孝さん。申出理由は農地保有合理化促進事業です。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模拡大のためです。借主の経営状況については議案書に記載のとおりです。申出地ですが樺戸郡月形町□□□□、現況地目は田、面積は9,405㎡、内訳ですが、田の計合計共に2筆で37,502㎡です。希望事項ですが、賃借料総額は北海道農業公社買入価格△△△△円の2%にあたる△△△△円、設定期間は令和元年10月25日から令和6年8月26日までの5年間で。なお、説明資料の10頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件につきましても、先の2件同様に、あっせんにおいて調整が困難であった地域の担い手への農地利用集積を図るため、農地保有合理化促進事業により、利用権の設定を行うものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第35号番号3について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>

議長 渡辺祥紀

全員賛成ですので、議案第35号番号3については原案のとおり可決いたしました。

以上で本総会に附議された全ての議件を終了いたしました。

以上をもちまして、令和元年第10回月形町農業委員会総会を閉会いたします。皆様ご苦労様でした。(午後1時55分)